

令和8年度 事業計画書

(令和8年4月1日より令和9年3月31日まで)

1 滋賀県内の高等学校生に対する奨学支援事業

(1) 滋賀県内の高等学校で学ぶ、滋賀県内に在住する高等学校生に奨学金を支給する。

ア 支給対象

(ア) 新規採用者

次の要件を満たす者

- ① 滋賀県内の高等学校（国公立・私立を問わない。）の第一学年に在籍し、滋賀県内に在住する者
- ② 学業全般で優秀な成績をおさめており、品行方正である者
- ③ 在籍する高等学校長が推薦する者
- ④ 父母両方（またはこれに代わって家計を支えている者）の年収の合計が、別に定める基準以下であること

(イ) 継続者

前年度までに奨学生に採用され、奨学生継続の要件を満たす者

イ 給付人数

9名程度（本年度採用予定3名）

ウ 給付金額

年額36万円（給費）

エ 総年間給付金額

9名×36万円＝324万円

(2) 令和8年度 新規奨学生の募集及び選考審査を行う。

ア スケジュール

① 募集：4月～5月頃

当財団のホームページに募集要項、応募方法を明示するとともに、滋賀県内の高等学校に対して募集要項、応募方法を通知する。

② 選考方法

第1次選考（書類選考）：5月～6月頃

第2次選考（面接選考）：6月～7月頃

③ 採用決定：7月頃

選考委員会の上記選考を経て、理事会が決定し、在籍高等学校経由で奨学生に通知する。

イ 応募方法

願書、中学校在籍中の成績証明書、在籍高等学校の推薦状等を、在籍高等学校を通じて提出する。

2 当財団の広報活動

当財団のホームページを通じて、事業に関する広報活動を行う。

以上